

議会だより



のぎ町
第111号

平成27年11月1日



～富士見通りと家並み～

9月定例会	...	②～⑧
7月臨時会	...	⑨
議会による被災状況調査	...	⑩～⑪
賛否の分かれた案件	...	⑫

編集発行 野木町議会 議会だより編集委員会
〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町大字丸林571
☎0280(57)4106 (FAX) (57)4190
E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp



この度の関東・東北豪雨により被災された皆様へ、
心よりお見舞い申し上げます。

平成27年 9月定例会

9月定例会は9月8日から9月24日までの会期で開かれました。

平成26年度野木町一般会計・特別会計・企業会計の決算認定案8件、平成27年度補正予算案8件、条例の一部改正案6件、人事案2件など、町長から計29議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決及び同意しました。

また、議員提案により、「野木町議会の議決すべき事件を定める条例」の制定案を提出し、全員賛成で可決しました。

なお、台風18号の影響による災害対応のため、9月10日と11日に予定していた一般質問は中止としました。



平成26年度各会計決算を認定

一 般 会 計 (賛成多数で認定)

区 分	予算現額 ^{注1}	決算額	不納欠損額 ^{注2}	収入未済額 ^{注3}	予算現額に対する決算額の増減	予算現額に対する決算額の比率
歳 入	77億9,007万円	76億4,420万円	1,374万円	1億1,912万円	△1億4,587万円	98.1%
区 分	予算現額 ^{注1}	決算額	執行率	翌年度繰越額 ^{注4}	不用額 ^{注5}	予算現額に対する不用額の比率
歳 出	77億9,007万円	72億9,850万円	93.7%	3億1,121万円	1億8,036万円	2.3%

特 別 会 計

会計別	区分	予算現額	決算額	予算現額に対する決算額の増減	予算現額に対する決算額の比率
国民健康保険特別会計 (全員賛成で認定)	歳入	28億3,575万円	28億9,059万円	5,484万円	101.9%
	歳出	28億3,575万円	27億8,905万円	△4,670万円	98.4%
	差引残額		1億 154万円		
介護保険特別会計 (全員賛成で認定)	歳入	16億8,860万円	16億2,622万円	△6,238万円	96.3%
	歳出	16億8,860万円	15億9,521万円	△9,339万円	94.5%
	差引残額		3,101万円		
後期高齢者医療特別会計 (全員賛成で認定)	歳入	2億3,648万円	2億3,602万円	△46万円	99.8%
	歳出	2億3,648万円	2億3,296万円	△352万円	98.5%
	差引残額		306万円		
農業集落排水事業特別会計 (全員賛成で認定)	歳入	5,776万円	5,800万円	24万円	100.4%
	歳出	5,776万円	5,542万円	△234万円	96.0%
	差引残額		258万円		
公共下水道事業特別会計 (全員賛成で認定)	歳入	6億8,979万円	6億9,543万円	564万円	100.8%
	歳出	6億8,979万円	6億8,410万円	△569万円	99.2%
	差引残額		1,133万円		
町営墓地事業特別会計 (全員賛成で認定)	歳入	9,162万円	9,359万円	197万円	102.2%
	歳出	9,162万円	2,264万円	△6,898万円	24.7%
	差引残額		7,095万円		

水道事業会計 (全員賛成で認定)

	収 入	支 出	差 引 額
収 益 的 ^{注6}	3億8,314万円	3億2,936万円	5,378万円
資 本 的 ^{注7}	2,130万円	1億4,704万円	△1億2,574万円

*不足額1億2,574万円は、内部留保資金等^{注8}で補っている。

注1 予算現額・・・年度当初予算の額に補正予算の額などを追加・減額した金額

注2 不納欠損額・・・すでに調定（収入額を決定したもの）した歳入で、徴収ができないと認定した金額

注3 収入未済額・・・当該年度の歳入として調定された徴収金額等のうち、何らかの理由により当該年度の出納閉鎖期日（5月31日）までに納入されなかった金額

注4 翌年度繰越額・・・会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額

注5 不用額・・・予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた残額

注6 収益的・・・その年度の収益に対する費用として処理すべき金額（人件費・減価償却費・支払利息等）

注7 資本的・・・単年度ではなく、支出の効果が翌年度以降数年間に及び、将来の収益に対応する金額（建設改良費）

注8 内部留保資金等・・・収益的収支の費用のうち、減価償却費、固定資産除去費等

平成26年度各会計決算に関する監査委員の審査報告概要

一般会計

歳入について、町税は予算現額を上回る調定をし、その調定額の96・6%にあたる36億7126万3836円の収入を確保できた。

町税の不納欠損額は、1288万8857円で前年度比342万1495円(21・0%)の減となっている。

歳出は、予算現額に対して、支出済額72億9819万5719円、執行率93・7%、前年度比で2・4ポイント低くなっている。

不用額は、1億8036万4281円で前年度比1530万6164円(9・3%)の増である。

今後は多額の不用額が生じないよう、予算額の見積もり方法を検討し、適切な予算額の算定に努められたい。

地方交付税は、6億5280万1千円であり、前年度比4555万4千円の増となっているが、財政環境は依然厳しいものがあり、事務の合理化、経費節減等の努力を望む。

臨時財政対策債は、地方交付税の措置はあるものの、実質的には借り入れであり、将来負担に影響するため、起債には慎重にあたられたい。

また、審査の結果、予算の流用については38件あったが、全て地方自治法の規定によったものであり、適正であると認められた。

特別会計

国民健康保険特別会計については、収入未済額が減少し、納税相談等による収納率の向上が認められるが、さらに被保険者に対し国保制度について十分な理解を求め、保険税滞納者に対しては個々の滞納状況を把握し、関係各課との連携を密にして、さらなる滞納額の減少に努め、収納率の向上を図ることを望む。

国保の不納欠損額については、前年度より297万4399円の増となっている。

今後とも公平な負担の原則を踏まえ、時効前の収納に努めることを

望む。

歳出では、医療費にかかる支出の抑制のため、さらなる疾病予防対策、特に特定健診及び保健指導の受診率の向上、適正受診等の啓発に努めることを望む。

介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計については、滞納者に対して、負担に対する公平性の確保のためにも、他会計との連携を密にし、収入未済額の縮減に努めることを望む。

農業集落排水事業特別会計については、現在、施設の維持管理が主な業務内容となっているが、さらに接続率の向上を図るよう努力されることを望む。

公共下水道事業特別会計については、収入未済額が若干増加しており、健全運営のために一層の収納率向上に努力されることを望む。

町営墓地事業特別会計については、今後の墓地販売状況、需要の動向を踏まえ、公債の償還を含めて繰越金を有効に運用することを望む。

公営企業会計

水道事業会計については、将来、思川浄水場施設整備事業にかかる支出計画を作成し、その裏付けとなる目的資金を確保することを望む。

過年度損益修正損に見られる不納欠損額が発生しているが、収納率の向上に努めることを望む。

今後とも企業経営の基本的原則に則り、さらに努力することを望む。

《審査の結果》

審査に付された決算書並びに付属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、係数は正確で、その内容も適正であることが認められた。



決算審査の報告をする
岩崎忠義代表監査委員

討 論

平成26年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定

(反対)

宮 崎 美知子 議員

契約後に増額変更した、不当で不透明な事業決算認定に反対する。

特に、

①「丸林保育所木造耐震診断委託205万円」は、アスベスト調査を「契約後に」追加し、増額変更した。不当支出に加え、不透明な委託となった。

②「役場本館大規模改修工事設計費」1325万円は当初契約額自体高く、また、「大規模」と言う根拠も無い。この委託の応札額の開き30万円に対し、83万円増の契約変更は競争を形骸化する。野木町の入札は競争が存在するののかとの疑問が起きる。

(賛成)

鈴木 孝 昌 議員

歳入は、約76億4千万円で、予算現額に対する収入率は98・1％と極めて高い。

歳出は、約72億9千万円で、執行率は93・7％、不用額は2・3％と総じて適正な数字である。歳出区分においても、支出上の遺漏等は見当たらない。財政分析指標の各項目の比率も基準を満たしている。

以上の観点から、議会が議決した26年度予算は適正に執行されたと評価できる。

限られた財源で、多様化する町民の要望に的確に応える為にも、中長期的な視点性のある行財政運営を要請する。

条例の制定

野木町議会の議決すべき事件を定める条例

―全員賛成で可決―

定住自立圏形成協定の締結については、国が定めた「定住自立圏構想推進要綱」において、議会の議決を要することとされているため、本条例を制定する。（本条例案は議員提案により上程しました。）

条例の一部改正

野木町個人情報保護条例の一部改正

―賛成多数で可決―

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）の規定により、番号法との整合を図るため、本条例の一部を改正する。

野木町手数料条例の一部改正

―賛成多数で可決―

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）の施行に伴い、町の取り扱う事務に関する手数料に新たな項目を追加するため、本条例の一部を改正する。

野木町下水道条例の一部改正

―賛成多数で可決―

古河市と野木町との下水道施設の相互利用にあたり、町公共下水

道へ区域外から接続（排水）ができることとするため、本条例の一部を改正する。

野木町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正

―全員賛成で可決―

古河市と野木町との下水道施設の相互利用にあたり、区域外流入に係る負担金の賦課及び区域外流入分担金を定めるため、本条例の一部を改正する。

野木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

―全員賛成で可決―

児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令の施行による、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、家庭的保育事業及び小規模保育事業に従事する保育士数の算定に準看護士を加えるため、本条例の一部を改正する。

野木町学童保育室条例の一部改正

―全員賛成で可決―

友沼学童保育室の増設により、従来の友沼学童保育室の名称等を変更し、また、佐川野学童保育室の定員を増加するため、本条例の一部を改正する。



協

議

古河市と野木町との下水道の相互利用に関する協議

―全員賛成で可決―

古河市と野木町との下水道施設の相互利用にあたり、地方自治法第244条の3第3項の規定により、古河市と協議した内容について、議会の議決を求める。

工事請負契約の締結

―全員賛成で可決―

(工事名)

野木東新開山工業地区造成

工事

(契約の方法)

一般競争入札

(契約金額)

1億109万円

(契約の相手方)

佐野市堀込町3258

山菊開発株式会社

(工事概要)

・工業用地造成及び調整池設置

・開発面積

2万8106・48㎡

(工期)

着手の日から平成28年3月

10日まで

町有財産の取得

―全員賛成で可決―

取得財産 土地(地目 山林)

所在地 南赤塚字下屋敷

1712番地1他

取得面積 5192㎡

取得価格 2482万円

補正予算

一般会計(第2号)

―賛成多数で可決―

予算に1億151万7千円を追加し、総額を8億4257万5千円とする。

これは、障害者自立支援費事業に係る国県支出金の返納(1926万円)、地方債償還金(1301万円)、町道潤島63号線新設改良費700万円増、地方創生観光事業(580万円)、地方創生子育て支援事業(567万円)の増などが主な理由である。

討

論

(反対)

宮崎 美知子 議員

別館庁舎に概算2000万円での11坪のトイレ等を増設するための、実施設計委託料220万円予算に反対する。

庁舎建築だけで約5150万円、坪単価60万円の予算をつけながらトイレをつけず、2年半後にこんなお粗末な問題を起こす。発注者の町に議論が無さすぎる。

今後、別館事業額は8300万円に上る。プレハブ工法の経済性も実現できないばかりか設計費も高い。

役場本館に関わる設計費計は約2500万円。同様規模の埼玉県ときがわ町は1000万円。野木町は高過ぎる。

(反対)

坂口 進 治 議員

補正予算において、主なものは職員の給与・手当だが、これについては4月～5月の間に算定可能だから、6月の議会で修正予算として上程すべきだ。

補正予算は、著しい社会情勢の変化、突発的な自然災害対策などに編成する。

今回の別館トイレ等設置工事実施設計業務は突然補正予算に入れてきて、あまりにも強引なやり方である。

庁舎耐震工事の暫定使用を変更し、別館として利用を決めた時から、当然付帯設備として有るべきで、計画性がない。

以上反対討論とする。

(賛成)

黒川 広議員

賛成の立場から意見を申し述べる。

まず歳入について、補正事由は補助金の確定や繰入による追加補正、委託費の確定によるものであり、特段反対する理由はない。

また歳出については、各款に共通する補正事由として人事異動によるものがあるが、事由、予算額とも妥当と考える。

補正予算の性格上、新規事業は慎重に判断すべきとの考えに立つて判定したが、特段問題なかった。以上のことを踏まえ、補正予算に賛成する。

(賛成)

小杉 史朗議員

先般、教育関係部門が公民館から別館に移転したが、そのねらいは「公民館が手狭になった」との町民の声に行政が応えた結果である。

然るに、移転に伴う別館のトイレ建設費に「問題あり」として補正予算を否決したならば、一体、どうなるか。

移転そのものが頓挫し、ひいては公民館に対する町民の期待を裏切ることとなる。

もとより、論点となった金額は、町が県の基準に照らし厳密に積算した数値であり、一点の曇りもない。

私は、至極妥当と判断する。

一般会計(第3号)

―全員賛成で可決―

予算に2131万4千円を追加し、総額を86億6388万9千円とする。

これは、台風18号に伴う大雨被害に係る災害救助費(物資購入・消毒液散布費用等)1602万円、学校施設改修費369万円、社会教育施設復旧費160万円によるものである。

国民健康保険特別会計(第1号)

―全員賛成で可決―

予算に3727万2千円を追加し、総額を34億1920万9千円とする。

これは、保険財政共同安定化事業拠出金(3736万円)の増、及び人事異動に伴う人件費(8万円)の減によるものである。

介護保険特別会計(第2号)

―全員賛成で可決―

予算に3431万1千円を追加し、総額を17億7543万8千円とする。

これは、人事異動に伴う人件費、第三者行為求償事務負担金、事業精算による国庫負担金等返納金及び一般会計繰出金の増によるものである。

後期高齢者医療特別会計(第1号)

―全員賛成で可決―

予算に488万8千円を追加し、総額を2億3834万3千円とする。

これは、人事異動に伴う人件費、保険料還付金、事業精算による後期高齢者医療広域連合納付金及び一般会計繰出金の増によるものである。

農業集落排水事業特別会計(第1号)

―全員賛成で可決―

予算に132万9千円を追加し、総額を5701万5千円とする。

これは、人事異動に伴う人件費の増、マンホールの高さ調整工事、佐川野クリーンセンター内の設備修繕費の増によるものである。

公共下水道事業特別会計(第1号)

―全員賛成で可決―

予算に283万8千円を追加し、総額を8億4363万6千円とする。

これは、人事異動に伴う人件費の増、下水道整備費負担金の増によるものである。



野木東工業団地周辺開発事業特別会計（第1号）

―全員賛成で可決―

予算に63万4千円を追加し、総額を3億5516万5千円とする。

これは、人事異動に伴う人件費の増によるものである。

水道事業会計（第1号）

―全員賛成で可決―

収益的支出は、113万2千円の減、資本的支出は、14万6千円の減で、いずれも人事異動による人件費の減によるものである。

人事

教育委員会委員

―全員賛成で同意―

○ 山中 詔八氏（新任）
友沼 6612番地15

政治倫理審査会委員

―全員賛成で同意―

- 海老沼 堯 氏（再任）
野木 2408番地
- 小池 章三氏（再任）
丸林 151番地2
- 舘野 アサ子 氏（再任）
佐川野 1783番地1
- 渡辺 敬一 氏（再任）
友沼 5312番地10
- 伊東 正道 氏（新任）
丸林 257番地1
- 大須賀 啓子 氏（新任）
丸林 223番地3

町道路線の認定

総務経済常任委員会で審査し、採択としたものの採決

―全員賛成で認定―

民間開発により造成した道路について、町が帰属を受けたことにより認定する。

路線名
・ 区画街路131号 24・0m
(丸林字鶴巻地先)

報告

専決処分

・ 宇都宮市若草地内における交通事故
損害賠償額 35万9950円

健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率及び資金不足比率並びに、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、決算審査の結果、いずれも適正に作成されている。

継続費精算報告書

平成23年度より平成26年度までの5カ年度にわたり、継続費として執行していた重要文化財野木町煉瓦窯改修事業が完了したため、継続費の総額及び年割額等について精算報告（実績報告）。

「ズバリ問う！一般質問」はお休みです。

9月10日と11日に予定していた一般質問は、台風18号の影響による大雨災害への対応を最優先と捉え、中止いたしました。
ご理解いただきますようお願いいたします。

7月臨時会

7月27日に会期1日で開催された臨時会において、1議案が審議された。

工事請負契約の締結

―全員賛成で可決―

(工事名)

(仮称) 交流センター建築

工事

(契約の方法)

一般競争入札

(契約金額)

1億7870万円

(契約の相手方)

小山市駅東通り2-39-11

潮田建設株式会社

(工事概要)

・建築工事 (軽量鉄骨造平屋

建 建築面積574・81㎡、

外構工事、プレハブ移設)

・電気工事

・機械設備工事

(工期)

着手の日から平成28年2月25

日まで



報告

専決処分

・野木町友沼地内における交通事

故

損害賠償額 35万9950円

議会・議長のごき

7月

2日

小山・野木合同広島平和記念式典

中学生派遣団結団式

第4回全国女性町長サミットin野木 (～4日)

町初当選議員研修会

県土整備委員会現地調査

初当選市町村議会議員研修会

議会全員協議会

ひまわりフェスティバル (～26日)

議会運営委員会・議会全員協議会

第4回議会臨時会

8月

31日

町初当選議員公共施設研修

交通安全早朝街頭啓発活動

県市町村トップセミナー

町戦没者追悼式

かみのかわサンフラワー祭り

野木町ふれあい夏まつり

町水防協議会

小山・野木合同広島平和記念式典

中学生派遣団報告会

秋の交通安全町民総ぐるみ運動全体会議

栃木県町村議会議長会決算監査

議会全員協議会

町敬老会

のぎの楽市「えんにち」

交通安全早朝街頭啓発活動

第5回定例会 (～24日)

野木中運動会

9月

28日

議会全員協議会

4日

のぎの楽市「えんにち」

7日

交通安全早朝街頭啓発活動

8日

第5回定例会 (～24日)

13日

野木中運動会

30日

議会全員協議会



台風18号に伴う大雨被害の状況

9月9・10日にかけて栃木県・茨城県を襲った台風18号の影響による集中的な豪雨は、私たちのふるさと野木町にも、これまでに経験したことがない大きな被害をもたらしました。

野木町議会では、一般質問を急遽中止し、14名の議員を5グループに分けて各小学校区に割り振り、大雨による被害状況の把握に努めました。

掲載した写真は、9月10日（木）午前10時30分過ぎからのものであり、水位が最高値を示している時の状況とは異なることをご了解ください。

紙面上で誠に恐縮ではございますが、改めて議員一同、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。また、野木町消防団（水防団）・ボランティア・町職員の皆様のそれぞれの取組みに対し深く敬意を表します。



乗馬クラブ南側の道路



水辺の楽校 稲荷谷周辺



芝山1から新橋西公園方面



駅前西大通りから松原大橋方面



あじさい公園のグラウンド



きらり館北側 逆川付近



流された稲わらに押しつぶされた水田(9/11朝)



丸林から見た潤島方面の水田(9/10)



運動公園西側の宮戸川付近



北斗団地内の浸水の様子



宮戸川 川田橋付近から佐川野方面



JAあやま野木支店東側

今後の取り組み

今回の災害から、私たちはたくさんのことを学びました。野木町がめざす「安全・安心なまちづくり」のためにも、問題点をきちんと検証し、町民の生命と財産を守るための最善の方法について、考えていくことが重要であると考えます。

議会としては検証結果を受け、あらゆる視点からの意見を取り入れ、提言としてまとめ、再発防止に努めていくことが緊急の課題であると考えます。

各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議 案	宮崎美知子	眞瀬薫正	小杉史朗	長澤晴男	柿沼守	鈴木孝昌	坂口進治	黒川 広	折原勝夫	野本新一	松本光司	針谷武夫	小泉良一	賛成	反対	採決結果
野木町個人情報保護条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決
野木町手数料条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決
野木町下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決
平成27年度野木町一般会計補正予算（第9号）	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	10	3	可決
平成26年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	認定
平成26年度野木町水道事業会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	認定

※表内の○は賛成、×は反対、△は離席による採決不参加

野木町議会の傍聴に是非お越し下さい。
次の定例会は12月3日からの予定です。

お詫びと訂正

議会だより第110号（平成27年8月1日）において誤字や表現に誤りがありました。深くお詫び申し上げます、左記のとおり訂正します。

P 4（議会運営委員会委員氏名）

誤 小杉史郎 → 正 小杉史朗

（下段見出し）

誤 栃木県南公設地方卸売市場組合議会議員

議員

正 栃木県南公設地方卸売市場組合議会議員

P 6（「平成26年度野木町継続費繰越計算書」本文）

誤 通時繰越 → 正 通次繰越

P 7（一般質問一覧表欄外）

誤 平成27年3月6・9・10日開催

正 平成27年6月10・11日開催

P 10（5段・9行目）

誤 使っているのか？

正 使っているのかは不明

P 12（3段・17行目）

誤 県道等に面に → 正 県道等の地面に

P 16（「各議案に対する賛否」本文）

誤 6月臨時会 → 正 6月定例会

（「表紙写真について」本文）

誤 これまで → 正 昨年中は

誤 名利 → 正 名所

* 編集後記 *

秋の夜、交響詩「我が祖国」（モルタウの流れ）を聴きながら、次のことを考えました。
プラハの春音楽祭のオーブニング曲として演奏されるモルタウは、野木町民にとっての思川にあたるのではないかと。

9月にはその川が増水し、「水の恐怖」を実感しました。私たちは「安全・安心」に対しての意識を新たにしました。

次に、野木町議会は何をすべきかを自問してみました。

次世代に誇れる町・魅力あふれる町にいくために、まず議会の役割を再認識すること。2つめに、期待に応えるためには、課題に対して最善の提案をする「議員集団」へと進化していくことが求められること。

思いを巡らせ形となるよう、議会だよりを町民との架け橋として機能させていきたいと思えます。

野本新一

議会だより編集委員会

委員長 宮崎美知子
副委員長 野本新一
委員 小泉良一
委員 針谷武夫
委員 松本光司
委員 折原勝夫